

並木宗輔伝の研究

—新資料写本「三原集」を中心とする考察—

角 田 一 郎

一	はしがき並びに宗輔傳摘要	九三
二	新資料「三原集」の僧断絶即宗輔説	九五
三	「三原集」書誌	九六
四	「三原集」考証(一)編纂関係人物	九八
五	同(二)青木家文書による成立考	九九
六	同(三)青木家文書による素材考	一〇〇
七	僧断絶即宗輔説の考察(一)僧籍考	一〇一
八	同(二)出生地考	一〇三
九	同(三)没年考	一〇四
一〇	関連考察(一)墓所考	一〇七
一一	同(二)浄瑠璃作品との関係	一〇七
一二	結論 宗輔の生涯の概観	一一〇
一三	附 青木家文書、「三原集」関係書簡抄	一一二

一 はしがき並びに宗輔伝摘要

並木宗輔(千柳)は近松歿後の浄瑠璃極盛期の大作者であるが、その伝記はごく簡単なことしかわかつていない。私は先年、彼の前半生に関する一資料を得た。その関連するところは、彼の後半生にも及ぶ点が多いので、調査考量に意外の年月を要した。今漸くここに発表の段階に至り得た次第である。

初めに、今まで知られている宗輔伝を摘記しておく。
出処

大阪の人。○烏有山人(一七八七)「京撰戯作者考」。晁晴翁(一七九三)「晴翁漫筆」。同「浪華名家墓所記」(但し宗輔のは墓所の記載なし)。

名・号

(1) 作者名

並木宗助。○享保二十一年(元年)三月四日豊竹座上演

「和田合戦女舞鶴」に至るまでの正本署名。

並木宗輔。○元文二年正月十五日豊竹座上演「安倍宗任

松浦登[○]以降豊竹座上演作の正本署名。

並木千柳。○延享二年竹本座に移籍後、同座上演作の正本署名。(但し、江戸豊竹肥前)また俳書中の号も「千柳」。

本署名。(様正本には宗輔名)○諸書の記事に見ゆ。

宗介・惣助・惣輔。○諸書の記事に見ゆ。

市中庵。○正本「日蓮記児観」奥書。

(2) 別号 舍柳。○「声曲類纂」(二八三九段)

(3) 家名 松屋。○「声曲類纂」。

(4) 通称 松屋宗助。○関根只誠(一八九五)「名人忌辰録」。

作品

(1) 初作。享保十一年(一七三六)四月上演「北条時頼記」。

○「今昔操年代記」(一七三七刊)

(2) 終作。宝暦元年(一七五〇)十二月十一日(十二日とも。)上演「一谷嫩軍記」三段目まで作る。○「外題年鑑」宝暦版

(一七五七刊)「並木正三代咄」(一七五五刊)「浄瑠璃譜」(一八

直前に成るか。七〇)

(3) 作数。浄瑠璃作四十一曲(単独作七・八曲。他は合作)。

他に添削四曲、集成一曲、自作増補改題一曲、歌舞伎八曲。

(註一)

他芸

俳諧。俳書「かくれんぼ」(一七四四)に千柳の句。俳書「頭陀

袋」(一七五五)に千柳等合吟の歌仙。(註二) 依田百川「新評

戯曲十種」(一八八八)の巻頭の並木宗輔伝。

没年諸説

(1) 寛延二年(一七四九)九月。○「声曲類纂」

(2) 寛延二年九月七日。五十七才。○「江戸時代戯曲小説

通志」(一八九四刊)

(3) 寛延二年十一月。○「浄瑠璃譜」。

(4) 寛延三年(一七五〇)九月七日。五十七才。○「名人忌辰録」。

(5) 寛延年間(一七四八—一七五二)。○「伝奇作書初篇」(一八四二序文)。

(6) 宝暦元年(一七五〇—一七五二)。○「撰陽年鑑」(一名「撰陽奇観」)。

(7) 宝暦元年。九月七日(?)。五十七才。○「近世邦楽

年表義太夫節之部」(七刊)(註三)

(8) 宝暦元年十一月中旬。○「並木正三代咄」。

墓碑及び辞世(註四)

大阪市南区中寺町本門法華宗本覚寺墓地(後編)

従来知られている宗輔伝は大略以上の通りである。これに作品

目録を添え、江戸下りを記し、合作関係者と門弟とを挙げれば、

それが宗輔伝のすべてである。そしてその作経歴以前に関しては

全く闇に包まれているのである。

なお、右の引用書については、諸書の記述には踏襲が多いから、

原拠となつたと思しい書名を掲げることとした。二三書を併記し

てあるのは先後の明確でないものである。

註一 森修「浄瑠璃合作者考」(二)。(大阪市立大学文学会「人

文研究」二巻四号)の註末補記に、「田村鷹鈴鹿合戦」の番

附に宗輔新作上りとしていているという秋葉芳美氏の報告が紹

介されているが、これは計上しなかつた。歌舞伎作品は森氏

の右の論文によつて計上したものである。自作増補改題曲と

いゝのは「増補日蓮聖人御法海」で、これは私は歿後の追善興行で、宗輔は増補に関与しないかと考えているが、一応計上したのである。

註2 俳書二種は、前島春三「近代国文学の研究」中の「松更雑記」に紹介された。「頭陀袋」は天理図書館蔵。「かくれんぼ」は未見。

註3 「邦楽年表」の一六頁下欄に、浜松歌国の劇場年鑑の宝曆元年説に従ふとある。歌国に劇場年鑑なる書のあることを知らない。祐田善雄氏から「撰陽年鑑」の誤植かという書信をいただいた。どうもそうらしい。

註4 雑誌「上方」一三二号「掃苔号」に後藤捷一氏の紹介がある。写真も挿入されている。後藤氏は、これを宗輔の墓とすることに疑問を存しつつ紹介して居られる。この雑誌記事も祐田氏の教示を得た。

二 新資料「三原集」の僧断継即宗輔説

ここに、文化四年(一七八)二月の序文の存する「三原集」なる写本の漢詩集がある。この巻頭の姓名録に、並木宗輔の前身が見られる。即ち、

僧断継 成就寺 帰俗称並木宗輔住于浪華
宝曆中歿

とある。成就寺の僧であつたが、還俗して、並木宗輔と称して浪花に住したというのである。本文に、左の詩三首が載つている。七言絶句の部に、

途中大地震

僧断継

脚下須臾如反覆。行人颠伏又匍匐。山鳴谷響止無期。疑是此時回地軸。

壇浦

全

殺風四発暗傷心。满目戰場感慨深。紅葉旌旗枯木斃。還疑兵氣到如今。(右二首、墨付三六丁才)

五言律の部に、

大地震道中

僧断継

風光多変色。万事使人驚。坤軸此時碎。乾符何代傾。山崩河出沒。地裂水縱橫。日月唯依旧。天涯照旅行。(墨付十三丁才)

この注目すべき記録は、すでに大正十四年に紹介せられているのである。即ち、広島県三原市立図書館の当時の館長故沢井常四郎氏は、その執筆にかかる「御調郡誌」(広島県御調郡教育会編、大正一四刊の三三六頁)に右の姓名録の記事と七言絶句とを録し、

右は未だ探査を極めたりといふにはあらざれども文化中編纂の三原詩集の説に拠り此に載す

と追記された。「三原集」そのものも同氏の増補解題を加えて、昭和十三年に同館から活字刊行された。しかも学界はこれを取り上げることなく今日に至つてゐる。

私はまず「三原集」について考証し、しかる後に宗輔関係の記載事項について考察を加えることとした。

三 「三原集」書誌

「三原集」は備後国三原藩内の物故漢詩人の作を集めた本であつて、およそ文化四年の頃に成立し、写本として伝わつてきたものである。近年活字本もできてゐる。合せて四種の本が知られる。

(一) 原写本(檜崎本)

(二) 旧別写本

(三) 新写本

(四) 活字本

三原市立図書館旧蔵
所在不明(未見)

三原市立図書館蔵

同館発行

いま、これらについて略説をしたい。

(一) 原写本(檜崎本)

三原市の旧家檜崎家から図書館に寄贈された本であるが、戦後同館に見当らなくなつてゐる。半紙型野紙四十二葉一冊の淨書本。表題「三原集」。初めに素紙三葉がある。目次か序文かを書く予定のものらしい。次に「三原詩集姓名録」と題して、三原の物故詩人八十六名の姓名が極めて簡略な註記を付けて列記されてゐる。その註記によれば、歿年の最も新しいのは文化三年である。これによつて、この編纂は文化四年の頃に成立したことが察せられる。姓名録の次に、内題「三原集」として本文に入る。四言・七言古詩・五言律・五言排律・七言律・五言絶句・七言絶句に分たれて百九十一首が録されてゐる。

この本は、序跋年記編者名等一切記されていない。ただ内容上文化初年のものであることが知られるだけである。しかるに後述

の新写本と活字本には序文も年記も編者名も備わつてゐる。以下の記述はその点に意を留めて読んでいただきたい。

(二) 旧別写本

沢井氏が活字本を編集の際に、某家の所蔵にかかる古い別写本を参照された。それがこれであるが、その後所在がわからなくなつていて、私は未見である。沢井氏に会つて聞いたところによると、この本は二ヶ所に讖語がついてゐる以外は、檜崎本と全く同一であつた。その讖語は次の新写本にそのまま写されてゐるといふことであつた。

(三) 新写本

沢井氏が活字刊行に當つて、檜崎本を底本とし、旧別写本を参照してその讖語を移し、さらに序文を加えて、書写せしめた本である。墨書であるが、その処々にペン書で増補の分を書き込んだり、別紙貼込みをしたりしてある。増補は、姓名録に二名、詩に十八首である。表題は「三原集石井盛洲序
青木充延題」とある。書名下の割書人名は沢井氏が加えたものである。序文は左の通りである。(脱点はず)

叙

春水先生、著芸備詩集、其意存古人也、三原以其一都会、使青木潜輯之、盖潜之意欲偏存其人也、多求諸古紙羈殘之余、玉石混淆、非借淘汰之手、奚能発光彩於其中哉、子潜就余謀之、余為取其詞、意味者間軋換一二字、苟其可者亦不多施彫琢、而偏存其人、是付子潜意也、既為一冊子、題曰三原詩集、

雖未足悉載春水先生所纂、斯卷之存、亦足以觀三原一都之風也、
文化丁卯春二月 石 威 臣 題

丁卯は四年である。次に、姓名録の末尾に左の識語がある。

右 竹原 豊洲石井先生選
青木淵子潛拝輯

文政十二年(己丑)春王正月吉辰

西備梅園山本觀字克卿

文化四年歲次丁卯秋八月春水頼先生庶齋

また、本文の終末にも右の識語の中の文政十二年以下の三行が
再記されている。さらに末尾余白にペン書で「昭和十三年十一月
十日三原集原稿、片山北海日本詩選合輯」とある。

ここに見られる序文は、沢井氏の談によれば、もと某家所蔵の
一枚書きの離れ物であつたのを、氏が「三原集」の序文と認めて
採取したものである。その内容が識語と一致し、且又姓名録の様
相とも相叶うから、沢井氏の認定はまず妥当と見られるのである
が、しかしなお確かでない点が若干存するのである。その第一は、
書名が序文中には「三原詩纂」となつていて、あるいは同じ
頃になつた別の書物の序文であるかも知れないという疑。第二
に、頼春水の「芸備詩纂」という書名が序文の冒頭に出ているが、
春水にこのような著のあることを知らない。私は念のため、故頼
成一氏に尋ねたが氏も関知せられなかつた。春水やその妻の梅隠
の日記にも出て来ない。計画だけに終つた書物としても、なお何
らかの傍証が必要である。その上に序文の原物である一枚書きの
紙片が現在行方不明であつて、私も見るを得なかつた。次に、識語

についても、文政十二年(一八二九)の後に文化四年(一八〇七)の記が
続いているのがおかしい。文政十二年に山本克卿が書写した識語
であるならば文化四年云々の記の後に書かれてははずである。
またこの識語が、姓名録と本文とのそれぞれの末尾に記されてい
るといふ二重の書き方も變つてゐる。あるいは姓名録と詩集とが
もとは別物であつたかという疑も出るが、旧別写本が行方不明な
ので、それを確かめることができない。「三原集」にはこういう
書誌上の疑問が存している。

(例)活字本

昭和十三年十一月、三原図書館刊。四六判五六頁。沢井常四郎
増補解題。表題「三原集」。(例)の新写本のペン書きの増補分をそ
のまま本文に組み込んで活字にしたものである。内題は「三原詩
纂」、これは沢井氏の意によつて改めたものである。また、姓名
録末尾の識語は削つて、本文末尾にすべて五行の識語を纏めてあ
る。当面の並木宗輔関係の箇所では、姓名録中の「僧断継」が、
単に「断継」となつてゐる。「僧」の一字を誤脱したものである。
姓名録の人名配列にも、詩の配列にも変更が若干加えられてゐる。
なお沢井氏の解題には吟味を要するものがあるが、今は一々に断
わらない。附録に宝曆十四年序文の「合浦詩集」(六頁)が添え
てある。今絶版で入手し難い。

以上の四本を見ると、要するに姓名録と詩集と序文と識語との
四者の関係が明確でないのである。資料価値を認めるためにはそ

の点を明らかにする必要がある。

四 「三原集」考証(一)編纂関係人物

私は沢井氏に、どうして一枚物の三原詩纂序文を「三原集」のものとして認められたかを質した。氏は、それは頼春水から青木子藩宛に「三原集」の編纂を委嘱した書簡を見たからであると語られた。その書簡は子藩の後である三原市本町の青木家(現在は薬局を営んで居られる)の文書中にあつたということである。私は同家の特別の厚志によつて、みかん箱ほどの大きさの壺中に收められた頼春水春風杏坪三兄弟並びに菅茶山石井豊洲等から子藩に宛てた多数の書簡などを披閲するを得た。沢井氏談の春水からの委嘱状は遂に発見できなかつたが、同家では相当数の書簡を親戚などに分与されたので、その際に持ち出されたのであるかも知れない。しかし、その代りに、「三原集」関係の書簡十六通と、集中の詩稿の断片三枚とが見出されて、ほぼ同書成立の経緯を知り得た。まことに幸いであつたのである。

最初に、関係人物の紹介をしておく。(「御調郡誌」参考)

頼春水(一七四六—一八二六)は言うまでもなく安芸広島藩儒で、安芸竹原の出身である。弟の春風(一七五三—一八三五)は竹原の家にあつて医を業とした。

青木氏、名は淵、字は子藩、通称新四郎、充延は号(?)、また新甫とも松蘿窟とも号した。備後三原の米塩の大問屋で、藩主の信頼厚く、行司役目代後見を命ぜられ、商用で各地旅行の間に隠密役をも務めたという。儒学は平賀晋民を師として、頼春水春

風杏坪とは相弟子の関係にあり、極めて親しかつた。宝曆十年(一七六〇)生れて、春水より十四歳、春風より七歳の年少であつた。郷土史「三原志稿」八巻を著し、文化十三年(一八〇六)五十七歳を以て終つた。その画像には菅茶山が讚をしている。頼の家がもと備後の頼金村の出自で、金字を省いて頼と称したことを、市井の一鍛冶屋の言から探り出して春風に報告したという逸話がある。なお、師の平賀晋民は、三原の西の忠海の人で、後に江戸に出て時の閑老から優遇を得た人物である。

石井氏、名は威臣、字は儀卿、通称儀右衛門、豊洲と号し、丰洲とも書き、また穉里とも号した。頼氏と同じく竹原の人で、世々儒学の家に生まれ、春水に就いて学び、後に京に出て尾藤三洲に師事した。文政八年五十歳にして三原藩の客分儒員となり、文教を大いに振興した。老いて竹原に帰り、文久二年(一八六二)、年八十七で病歿した。安永五年生れ(一七六六)で、青木子藩よりもさらに十六歳の年少であつた。頼一家の信頼最も厚く、春水の子の山陽の如きは、その青年期の広島部屋住時代、備後神辺茶山藝時代に、その鬱懐を豊洲に訴えるのを常としたという。山陽に長ずること僅か四歳の豊洲は、よく青年の共感を以て、かの奔放児を慰撫した。それについては、山陽の母の「梅颯日記」に、豊洲に対する感謝の意が記されている。誠実にして慎密な人柄が偲ばれるのである。文化四年三月下旬から六月中旬まで、春風に侍して長崎に旅行し、「丁卯遊記」の著があり、詩集もある。

「三原集」の叙の年記の文化四年には、春水は広島に在つて六十二歳、竹原の春風は五十五歳、石井豊洲も竹原に在つて三十一

歳、三原の青木充延は四十七歳であつた。備後三原は芸州藩の支藩であつて、海に臨み、竹原を中に置いて広島と三地の間は常に船便があつた。「春水日記」の文化初頭の記事には、春風や豊洲が屢々広島に訪れた事が見える。「三原集」の関係者は右のように信頼すべき人物達であつた。次には書簡に目を移そう。

五 「三原集」考証(一)青木家

文書による成立考

まず、頼春風から青木充延に与えた二月十七日附の書簡を見よう。その一節である。説点は私の施したものである。

(1)三原集広島へ遣し候、右之道麟慈舟之世代も書付け遣し候、
為光と申名も書付け候

広島というのは頼春水を指す。「三原集」を、春風が春水に送り届けたという文面である。二月十七日という日附は、前掲の序文の日附に文化丁卯春二月とあるのと符合するから、文化四年のことであり、またこの時「三原集」が一応出来上つたことを察せしめるのである。しかしその序文は後述のように、この送り届けた本には附いていなかったはずなのである。道麟慈舟為光については、檜崎本「三原集」の姓名録に、

僧道麟 宗光寺十一世

僧慈舟 宗光寺十六世

三好為光

字其号倚松称三良衛門
明和辛卯没

とある。「三原集」は一応出来上つたとは言ふものの、姓名録に

はなお不明の点が残っていたらしい。広島へ送達直前に春風が右の三名について書き加えたのである。檜崎本はその書き加えた事項を持つているから、二月十七日以降の浄書本である。なお、檜崎本の筆蹟を沢井常四郎氏は青木充延その人と鑑定して居られる。私はその点未だ明らかにし得ない。宗光寺は三原にある。

次に石井豊洲から青木充延に与えた書簡の一節を掲げる。日附はない。

(2)三原集の事も近々取揃差上候積に御座候、姓名録其外追々集候分差上申候、藩洲と申は三原ニ而ハ中山姓之人之由承及候、当所斎藤仙順父ニ而御座候、此手にて尋出申候、御録し可被て申出したし不申候、是は追々申入候様ニと存候、

これは、「三原集」が石井豊洲の手許で完成に近づいていることを告げている。「差上候」というのは、書簡の宛先の青木充延に送附することを意味している。姓名録の人物探査にも豊洲の努力していることがわかる。ただし、中山藩洲は姓名録に見えない。注目すべきは頼家云々以下である。「三原集」の序文を頼春水に依頼しようとしているのであるが、まだその申入れにも至っていないという事情が知られる。留滞之内とは豊洲の広島滞在中という意であつて、その旅から帰つてこの書簡を書いたのである。

序文は遂に春水から得られなかつた。代りに豊洲自身が書くことになつた。その様子が次の書簡で知られる。五月八日附充延宛。(3)此序文写して上り可申処、今夕船便有之様子を承候故、此儘差上可申候間、其御元之令郎へ御命じ、前へ御付け可被成候、先

日懸御目候とは少し文を直し申候、

○ 前 石井 撰

後 青木 輯
春水 応需

コレハナキガヨロシ、序文ニ而相知候へハコレニ及不申事也、序文を清書しないままで送るということ、その序文は先に与えたものを少し直したものであることを言っている。すなわち、沢井常四郎氏が発見された一枚書きの石威臣の「叙」は、まぎれもなく豊洲の作であつたのである。ただし、沢井氏発見のものは、二月の日附だから、この五月八日の再稿物ではないらしい。

この書簡の後半は、識語に関するものであつて、その形式文言は現存のものに極めて近い。正確にはわからないが、これによつてみると、内題の下に選者名と編集者名との二行が置かれ、巻末に春水応需の一行の識語が置かれた稿本が出来ていたらしい。その三行を削るようにと、この書簡で命じている。序文でわかるからというのであるが、選者や編者名まで削らせるのは、すこしおかしい。そこには「三原集」の成立事情についてさまざまの問題が提供されるのであるが、煩わしさを避けて詳説せず、次に結論だけ述べることとする。ただ、この書簡の年次に関連して一言しておこう。文面に、船便のある様子を聞いたということを言っているが、これは彼が常にご利用していた三原竹原広島間の船便ではないようである。五月八日を文化四年とすれば、豊洲は春風に待たして長崎に滞在中なのである。どうもその時らしい。そうすると、文化四年二月に、広島に春水に、「三原集」を提出して後、なお

序文や識語のきめ方について色々の経緯があつたことを察し得るのである。

以上によつて、現存の序文と識語とが「三原集」のものであることに疑いはなくなつた。詩集と姓名録とが初めから一部の「三原集」の内容として編まれたこともわかる。頼春水・春風・石井・豊洲・青木充延の四者連繫の上に成立した本であることも明らかである。成立事情は現在のところ委細を突きとめることができないが、大よそは、察知できる。「三原集」は、もと頼春水が「芸備詩纂」を計画して、備後三原関係の材料集めを青木充延に委嘱したことに始まり、後に及んでこれを別個に「三原詩纂」と題して単行本としようとしたが遂に実現されなかつたものなのである。春水の「芸備詩纂」も成らず、僅かに「三原詩纂」の叙文原稿によつてその計画のあつたことを知り得るにとどまるのである。かくして、輪崎本は、春水に送附した材料集としての「三原集」の姿そのままに浄書したものであつて、それ故に序文も識語もないのである。

六 「三原集」考証(青木家)

文書による素材考

なお一二の事実を青木家文書から補なつておきたい。

「三原集」の姓名録の註記は、非常に簡略であつて、略伝とまでも言いにくいものである。これは石井・豊洲の青木充延宛の左の書簡によつて、豊洲の方針であることが知られる。日附なしのものである。

(4)三原集何卒近々之内御浄写有之度、姓名録条下ニ大概其人物之事とも記し置候様にいたし度御座候、是等の儀得斗奥村なとへ御談じ置可申候、

奥村も春水の門人で三原の人である。この文面に「大概」というのが、姓名録について見ると雅号とか歿年月とか、僧侶ならば所屬寺院名、住職ならばその世代などである。儒者らしい簡潔さと、それにふさわしい確実さを求めた気持が感ぜられる。疑わしきは記さないという態度が、姓名録と書簡とを通じて認められるのである。これは、本稿当面の並木宗輔に関する記載の信頼度を高めるものである。

次に、序文中に、詩の修補を加えたこと、及びそれが最少限にとどめられていることを記している。その具体例が存する。青木家文書中に、美濃紙半截の紙片に僧白萬の七言律一首を記した詩稿がある。その「西偃蒼然摩頂杖」という句の「西偃」の二字の横に、やや小さく「本是」と別筆で書き入れてある。その書き入れの方が「三原集」に出ているのである。これを以てみれば、宗輔の前身である僧断継の詩にも、あるいはこの程度の加筆がなされているかも知れない。

又、僧靈源の七絶五首の詩稿が存するが、採録されたのはその中二首である。これは補修されていない。僧断継の詩も、採録三首の外になお当時遺存していたかも知れないのである。

以上、「三原集」について記すこと長きに失したが、信頼すべき人物達によつて誠実な仕事のなされたことを確かめて、この書

の資料価値を高く評し得ることを思うのである。又、青木充延が郷土史家として、これを春水に提出する一材料集たるにとどめずして、別に単行本としようとしてくれたことが、実に幸いであつた。それによつて、序文や識語やそれらに関する書簡が成つて、やがて本書の性格を明らかにするたよりともなつた。郷土史家の業績に感謝せずにはいられないのである。

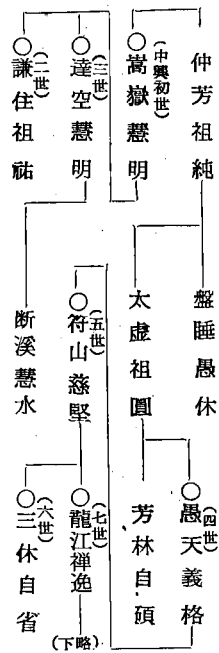
なお、書簡は四通を挙げるに留めたが、その文面の解釈や年次推定には、残る十二通と関連するところが多いのである。詳細は他日を期して、取りあえず残余の書簡は一括して終に附載しておくこととする。

七 僧断継即宗輔説の考察(一) 僧籍考

これより、宗輔関係の記事に移る。

まず「姓名録」に、成就寺とあるのは、三原市本町に現存する臨濟宗妙心寺派の寺で、山号は神応山という。この寺に僧断継という人物が居たというのであるが、それについては、三原図書館の現館長藤原覚一氏から左のような教示を得た。それは、現住職川上頼道師が曾て襖の下張から発見された木版一枚刷の同寺系譜に「断溪懸水」なる人物がある、これが僧断継ではないかということである。その木版刷はすでに佚亡しているが、藤原氏はその写しを取つて居られる。私はさらに川上師からも写しを戴いた。左は川上師の写しによる。

成就寺系譜



註

(1) ○印は住職。

(2) 括弧内の世代は歷住年表により、今添記す。

この系譜を、同寺所藏の「神応山成就寺歷住年表」(歴代の住職のみを録したもの)に照合してみると、断溪慧水の年代が判るのである。

「神応山成就寺歷住年表」抄

- 二世 謙住祐和尚 元祿七戊戌年六月十三日
 - 中興 嵩嶽明和尚 享保三戊戌年八月四日
 - 參世 達空明和尚 享保元丙申年正月廿四日
 - 四世 愚天格和尚 享保十九甲寅年五月六日
 - 五世 符山堅和尚 安永六丁酉年五月廿六日
- 註 (1) 年記は寂滅の時をあらわす。
- すなわち、師の三世達空慧明は享保元年正月廿四日に死亡しているから、断溪慧水はその頃までに随従していなければならない。

一方並木宗輔は、宝暦元年に五十七歳で死亡したという説に従えば、享保元年には二十二歳である。淨瑠璃作者として初めて名を出したのは三十二歳の時であるから、その十年前に当る。これはまことによく年代が合うので、僧断継が並木宗輔であるとすれば、その僧断継は系譜の断溪慧水であると認められる。断継というのは詩号であつたと見られるのである。

成就寺は明治の頃に一時無住の時期があつて、古い文書が殆んど残っていない。僧断継に関するものは右の系譜だけである。念のため、宗輔の家名の「松屋」を同寺の過去帳と墓地について調べたが見出せなかつた。又、その本山の京都妙心寺に問合せたが、調査困難という返事があつた。僧断継の家名や俗名は、寺院関係からは何ものも得られなかつたのである。

次には「三原集」の記事の物語るところを吟味しよう。僧断継の作詩三首はいずれも旅中吟であつて、恐らく同じ旅の作と思われるものである。その一首は壇浦の詠史であり、他の二首は大地震を詠んでいる。そこで、山口県から北九州にかけての大地震の記録を「増訂大日本地震資料」で調べてみると、享保八年十一月二十一日に北九州の大地震がある。引用されている「筑後国石原家記」には次のように状況が述べられている。

辰ノ下刻大地震、一日ノ内六度、瓦落チ在方釣茶釜揺リ落ッ程、寺々石塔倒ル、所ニヨリ家揺リ崩ル、肥後柳川辺迄テ強シ、夫レヨリ五、七日ノ内、一日ニ二度三度宛地震止マズ、隣国同然、十二月ニ入り止ム、河辺ハ所ニヨリ地引破レ、泥吹出シ、堀ノ耐ナド揺リ上ゲ死ス

この記事は詩中の文句とよく合致する。又、壇浦の詩には「紅葉旌旗、枯木戟。」とあつて、地歴記録の十一月二十一日という季節にぴったり合うのである。従つてこの詩は享保八年の作と認められる。この年、宗輔はまだ浄瑠璃作者になつていないのであつて、処女作「北条時頼記」上演の三年前に當る。年齢二十九歳であつた。宗輔の僧侶生活の末期として年代が適うと言ふべきである。

こうして僧断継を並木宗輔の前身と見ることに年代上の矛盾がないとしてみると、姓名録のその記録が信頼性を持つこととなる。姓名録の出来た文化四年は、並木宗輔の死からおおよそ五十五年の後である。だから、文化のその頃に七十歳八十歳の古老として生存していた三原人達は、十五歳二十五歳の頃に宗輔の死を伝え聞くことができたわけである。成就寺に居た断溪懸水という僧侶が、大阪で浄瑠璃の名作者になつていゝというようなことは、当然三原の町で評判になつていたはずであり、その死も程なく伝えられたはずである。こういう年代的な好条件の下に姓名録が成つていゝということも、信頼性の要素である。

八 僧断継即宗輔説の考察(一)出生地考

姓名録の記事は、既述のように簡潔であると共に、確実さが察せられるのであつて、殊に僧断継即宗輔説が年代上に疑義がないのであるから、次にはその記載事項を一々に吟味して行きたい。まず「住于浪花」とあつて、その出身地を明記してないことに注目する。現住職川上師の談によると、禅宗では血縁の近辺で修

行することを忌み、他郷の寺に入るのが常であるから、僧断継も三原出身ではないであらうということである。姓名録中の僧侶には時として「三原之人」と記されているのがある。宗輔にこれのないのは、三原出身と確認せられていないわけである。さらにこれは浪花出身とも確認しなかつた書き振である。

宗輔を大阪の出身とするのは、「京撰戯作者考」「晴翁漫筆」「浪華名家墓所記」あたりが古い。この三書に「大坂の人」「浪花の人」と記している意は、勿論大阪生れの人物ということである。しかるにこの言説は極めて危ないものである。それは、その前後の文章が「伝奇作書初篇」と殆んど同文であつて、その文を踏襲する際に、大阪の人なる語を無雑作に挿し加えた感があるからである。左に列記して比較しよう。

(1) 伝奇作書初篇 西沢一編著 一八四一序文

並木の祖宗助が伝

並木宗助並並木丈助並木永助とて三人とも浄瑠璃東もの作者なり 所稱此後歌舞妓作者並木正三より並木五瓶へ伝はれり

其祖宗助は享保十二年安田蛙文と共に著せし院本数多中にも清和源氏十五段(大切山伏せつたい)撰津国長柄人柱、和田合戦女舞鶴、釜淵双級巴、寛延年間に死し遺稿名残の作は一

谷嫩電記也 (行全本)

(2) 京撰戯作者考 鳥村山人 一七八七—一八五六

並木宗助

並木宗助、同丈助、同永助、三人共大坂の人にて、浄瑠璃東

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
もの豊竹座の作者也、宗助作は、清和源氏十五段、撰津国長柄人柱、和田合戦女舞鶴、釜淵變殺巴、寛延年間に歿して、遺稿名残の作は一谷嫩軍記なり(圖書刊行全本)

(3) 晴翁漫筆 晴翁著 一七九三—一八六〇

(2) と全く同文。ただ「大坂」の字を「浪速」とする。(浪速遺稿書)

(4) 浪華名家墓所記 晴翁著 遺稿

並木宗輔(浄瑠璃作者) 寛延二年九月 歿 年五十七

浪花の人浄瑠璃東もの豊竹座の作者にして、著述する処清和源氏十五段、撰津国長柄人柱、和田合戦女舞鶴、釜淵變殺巴、一谷嫩軍記等いづれも妙作なり寛延年間に歿(明治四十四年刊本)

一見して踏襲がわかる。特に(1)において「浄瑠璃東もの作者なり所謂」というのは、行文が自然であるが(2)以下の「浄瑠璃東もの豊竹座の作者」というのはおかしい。「東もの」とは「豊竹座の上演物」という意味だから、(1)のように「東もの作者なり」といふ言い方が当然であつて、そう言い切つてから、東物の註として「所謂豊竹」と割書を加えたあたり、執筆時の文勢なり呼吸なりが感ぜられる。従つて(2)以下は(1)を踏襲したことが明瞭である。その踏襲に際して、宗輔丈助永助を一括するところの「三人とも」という(1)の原文の下に「大坂の人にて」と挿し加えているのであるから、そこに幾程の信を置き得るか、全く疑わしいと言わねばならない。そのような大阪生まれに何ら触れていな

い「伝奇作書初篇」は、天保十二年(一八)に成つている。「三原集」の成つてから三十四年の後に当る。宗輔の死後五十年、八十四年のこの両書では、宗輔の生地は確かめられていないのであつて、さらにその後の諸書においても、疑うべき前記(2)以下の記載を受け継いだもの以外には、これを証すべきものを見ないのである。

私は宗輔の出生地については、大阪と断じないで不明にしておくが正しいと思う。幼少期の成育地も同様に不明である。そして家名を松屋と言うとか、通称を松屋宗助と言うとかの、松屋については、後述するように、墓石から見て大阪の松屋なる家に養子としてはいつたのであろうと推測しているのである。

九 僧断継即宗輔説(白)歿年考

姓名録には宝曆中に歿したとある。従来の諸説は冒頭に掲げた通り、年次としては寛延二年三年宝曆元年の三ヶ年の間にある。姓名録は正確な年次を得ていないが、宝曆元年説に交渉を持つものである。

元来、宗輔の死は、「外題年鑑」宝曆版(一七)に、宝曆元年十二月十一日初日豊竹座の「一谷嫩軍記」に「並木宗輔名残作」と附記しているのが、最も古い記録であつて、これに次いで天明年五版(八五)の「並木正三代咄」に、宝曆元年十一月中旬に「一谷嫩軍記」の三段目を書きながら病死したとあるのが古い。「三原集」の編者等はこの既刊の二書を見ていないわけであつて、その宝曆中という説は伝え聞き、それも恐らくは編者達が大阪に問合せた

のではなく、三原古老達の記憶に基づくものと察せられる。古老の記憶に「宝曆」という年号が留められていたとするならば、「宝曆元年」の死後が、古老達の若かりし日の耳に伝わっていたのであつたらう。それは「外題年鑑」や「並木正三一代咄」などとは別系統の所伝として重んぜられてよい。その他の寛延二年説三年説に対しては、左の作品の存在によって否定説が有力なのである。

寛延二年七月、竹本座「双蝶々曲輪日記」出雲、松洛、千柳

同 十一月、竹本座「源平布引滝」千柳、松洛

寛延三年十一月、竹本座「文武世継梅」千柳、松洛

そして、「近世邦楽年表、義太夫節之部」(一七九)と「日本文学大辞典」(三四)の採用した宝曆元年説が今では定説となつてゐる。

「三原集」の記録はこの定説の一傍証と言つてよいであらう。

ただ、「日本文学大辞典」なども、なお他説を併せ掲げているように、他説には死後の月日年齢に相関連して棄てたいところがあり、後考を待つべきを思わせるのである。それについて私考を述べておきたい。

月を十一月とする説は「並木正三一代記」と「浄瑠璃譜」である。前者は宝曆元年、後者はその前々年の寛延二年説である。前者の本文は次の通りである。正三の伝記として、

当暮(寛延三年)より浄瑠璃作者故並木宗助の門弟と成、これあまねの元祖にて此人に隨身して、豊竹操座へかゝえられし所、並木西字一名千柳にて此人に随身して、申の年(宝曆二年)は豊竹書ながら病死致し、師の遺命によつて、

を離れず、同年霜月心にそまぬ事ありしや、西の芝居故三辨大五郎座へ住、並木正三と姓を改め、……(括弧内は今注記す。)

と述べている。「日本文学大辞典」はこの説に従う由が記してある。ところが、並木正三と名乗つたのを宝曆二年霜月としているのが、実は一年前の「増補日蓮聖人御法海」や「一谷嫩軍記」の正本にすでに並木正三と署名を連ねているので、はつきり誤である。主題人物の正三についてさえその通りであるから、関連事項として引かれた宗輔の事柄も、そのまま信じてよいかわからない。この本は多分に物語的興味を以て書かれていたので、宗輔が十一月中旬に書きながら病死というのはいかにも話としては面白いが、筆拍子の疑もある。一方「浄瑠璃譜」は、

……同十一月四日初日(寛延二年)

源氏 物ぐさ太郎 五段続

此時鞍屋佐吉八重太夫と改名。はじめて出座。駒太夫江戸より帰る。伊勢太夫江戸へ行。当九月此太夫事。勅許にて豊竹筑前少掾藤原為政と受領あり。大切り祝儀出語り。座中残らず。此時並木宗助死す。

と、あつて、次は寛延三年の別記事に移つてゐる。この文面は、「外題年鑑」と対比するとき、十一月の「物ぐさ太郎」に此太夫が受領記念の出語りをしたことを述べて、その文のついでに宗輔の死を述べているので、この記事は十一月興行の際の死後という意味であるかと解せられる。しかしながら、なお「当九月」という事柄との関連も断ち切れない。寛延二年という年は、作品の上から生存が確かめられるのであるから、その点は明らかに誤であ

る。すると、この宗輔関係の記事はいまいな記憶か言い伝えか
に拠っていると察せられるから、九月と十一月と、此大夫受領と
その記念出語りとの間に、宗輔の死歿月がこんがらかっているこ
とが考えられるのである。

十一月説には右のように明確でない点がある。一方、九月説は、
「声曲類纂」(三九)と「名人忌辰録」(関根只誠、九三)と「江戸時
代戯曲小説通志」(九八)とである。右の第一の書は、家名松屋と
別号舎柳を伝えた点で独自のものであるが、寛延二年としてい
る。その年次は既述の通り誤である。その点から、寛延二年九月
というのは、「浄瑠璃譜」の誤説によるのではないかと疑いが
出る。誤説と言うのは言い過ぎかも知れないが、「当九月」とい
う文字に、「此時」を寄せて解したものでないかと思われるので
ある。又、第三の書は、寛延二年九月七日としているのである
が、その年月は「声曲類纂」の系統であり、前後の宗輔記事全体
も「伝奇作書」「京撰戯作者考」「晴翁漫筆」に連なる系統のも
のであるから、ただ七日という日附だけが何からか得てきたもの
である。その系統を辿る由もないが、五十七歳という年齢ととも
に、「名人忌辰録」から得たのではあるまいか。

「名人忌辰録」は、寛延三年という年次が独自のものであると
共に、年齢を伝えている点で注目すべきである。さらに通称松屋
宗助とも記している。これは「松屋は宗輔が家名なるよし」と
「声曲類纂」が記しているのを、作者名と結びつけたものとも見
られるが、年次の点や年齢を五十七歳とまで突きとめている点か
ら見て、「声曲類纂」とは別個の系統の資料によるものと考え

られる。年次年齢通称において独得のものを持つとともに、九月
とし七日と明記している。それら一まとまりの資料の存在を思わ
せる。これはよほど重視せられねばならない。しかるに寛延三年
には、既述のように十一月竹本座に「文武世継梅」を出して居り、
この作品については歿後の上演を偲はせる何らの伝えも残ってい
ない。その上、翌宝暦元年には十月に豊竹座で添削作「増補日蓮
聖人御法海」が出て居り、十二月に名残作「一谷嫩軍記」が出さ
れているので、寛延三年十一月の竹本座興行の後豊竹座に移つて
いることは考えられるのであり、それについては、「並木正三
代咄」の前掲記事を信すべきものようである。従つて、「名人
忌辰録」に対する疑問は、寛延三年という年次にかかっているの
である。

私は「名人忌辰録」の寛延三年という年について、一つの想像
説を提出したい。それは、関根只誠の入手した資料は、もと寛延
の「末」(ひつじ)の年とあつたものではないかといふことであ
る。これを寛延の末(すえ)の年と読み誤まると、寛延三年とい
ふことになる。ところが寛延の末(ひつじ)の年は四年であつて、
その十月二十七日に宝暦元年と改元されたのである。九月七日な
らば、まだ寛延と呼ばれていた時期であるから、寛延ひつじの九月
七日の死といふことになるのである。只誠が解し誤まつたのか、
それともそのような誤を経由した資料を只誠が入手したのか、い
ずれかであるまいか。このように想定してみると、「名人忌辰録」
の寛延三年説は、宝暦元年説に帰するのである。こうして、宝暦
元年七月九日に五十七歳で歿した通称松屋宗助ということが言え

ると思うのである。

寛延四年即ち宝曆元年の九月七日の死であるとする、翌月の十月十日初日豊竹座上演の「増補日蓮聖人御法海」は追善興行に当る。この作品はもと「いろは日蓮記」(延享四年十月)とか「日蓮記児硯」(寛延三年十月八日)とか題した彼の旧作の増補改題である。日蓮聖人の御法の海に撰取されるという追善の意が汲み取られる。そして後に脱くように還俗後の宗輔は、やがて日蓮宗の信者となり、本門派の本覚寺にその墓を残しているのである。かく、追善興行であつたとするならば、この増補作の正本の作者連名が極めて自然に理解できることとなる。それは次のように記されている。

日蓮記児硯

増補日蓮聖人御法海

(内題) 古人近松門左衛門作

作者 並木鯨児

当世並木宗輔添削

並木正三

(終丁) 古人近松門左衛門作

添削者 浅田一鳥

当世市中庵添削

並木宗輔

増補本の作者二名は並木姓で宗輔の弟子であり、増補部分の作を担当したことを示すものであろう。ところがその添削者に浅田一鳥の名があるのが不審なのである。しかし、宗輔の死後であつたとすると、豊竹座の立作者となつた浅田一鳥が宗輔の門人二名を表面に引き立てて、補佐し添削者となつて、追善作を出したといふことが理解せられる。添削者に列べた並木宗輔の名は、増補前の「日蓮記児硯」の連名から移したものである。なお、市中庵が並木宗輔であることは、右の連名によつて明らかである。さてこうして死歿の翌月に追善興行を行ない、その後、一鳥はさらに

鯨児・正三に難波三藏・豊竹甚六を加えた作者群で宗輔の遺作「一谷嫩軍記」を完成せしめ、名残の作として上場したのである。

思うに彼の歿年をめぐる寛延と宝曆の間に諸説の紛糾した理由には、死歿年月と改元との関係が伏在しているであろう。彼の死亡の時に當つて逸早く知つた人々は、寛延という元号を記憶し、やや遅れて十月の追善興行や十二月の名残の作の評判によつて知り得た人達は十月二十七日の改元後の元号宝曆を記憶に留めたであろう。そして四五十年の後、前者が、追善興行や名残興行の盛大な飾り物の弔儀を祝儀興行の記憶と混乱せしめる時、前々年の此大夫の受領披露と錯雑して「浄瑠璃譜」のような寛延二年説ともなる。一方「三原集」の編者達に「宝曆中」との記憶を提供した備後の古老達は、遠隔の地のこととて、追善興行や名残興行の評判を通じて、宝曆改元後に伝え知つたのであつたらう。「伝奇作書初編」(四一八)に「寛延年間」とし、「三原集」に「宝曆中」とする、その年次を明らかにしないところに、案外に真実がある。寛延説と宝曆説との相交わる年、即ち寛延四年の宝曆元年が事実であつたらう。そして、九月七日説が、右のように関連事項を説明し得る点から、認められてよいであらう。

十 関連考察(一)墓碑考

宗輔が青年期に僧侶であつたということがわかると、これに関連して宗輔の墓であろうかと言われているものに注目せられてくるのである。

その墓は大阪の南区中寺町の本覚寺という本門法華宗の寺内墓

地にある無縁墓であつて、後藤捷一氏が発見されて昭和十六年に雑誌「上方」掃苔号に写真と共に紹介し、保存に力められたものである。後藤氏は、同寺に当時の過去帳その他の記録がないので、宗輔の戒名として確認する途がなく、死没の年月日も墓に刻んでないので、暫らく疑問を残して居られる。ところで、この墓の側面に辞世の歌が刻んであつて、「釈尊も十九で出家、我も又云々」とある。この文句には詠んだ人の経歴が感じられる。宗輔の出家した年頃がまさに「十九で出家」というにふさわしいのである。それならば、この墓自体の物語るものをもつと追求できないものであるうか。墓碑の全容は左の通りである。

仏石(書石)

右側
 辭世
 釈尊も十九で出家
 我も又
 火宅の
 門の家出②③④⑤

正面
 梅屋院□□回滿
 妙法 圓 院宗輔
 桜屋院妙正日淨 守玄院妙輔

左側
 妙長信女 性相謬信信士
 智幻童子 玄々堂南嶺居士
 嶺山智玄信女

台石 (北本石)

元文元丙辰癸
 並木氏
 並木翁輔
 初秋中旬建之

註

(1) □印は、昭和十六年後藤捷一氏報告当時、既に欠損の箇所。
 (2) ○印はその後、欠損の箇所。

(3) 仏石の背面は無刻。

(4) 台石の三方も無刻。

仏石正面右側の戒名に「宗輔」とあるのと、台石に「並木氏」「並木翁輔」とあるのが、この墓を並木宗輔かと思出された所以である。しかるに、元文元年という台石の年記は、宗輔存生中であるし、その元文元年は並木翁輔が翁輔と名乗る以前である。これが疑われた所以である。そして辞世の歌は正面中央の人物の作であろうと見なされていたのである。

私は本覚寺の現住福原日禎師にお会いして、これを宗輔の墓として認め得るような解釈が成立つかどうか、墓碑の各部分に亘つて一問一答しつつ検討してみたのである。

まず、仏石正面の戒名の上に「妙法」の字がある。この二字は死者の上に冠するのがこの宗旨のきまりである。その文字が左右の戒名の上にはかからない形に刻んである。そのことは、左右の戒名の人物が生存中の建立であることを思わせる。左右の人物が死んでいたら、戒名を中央の人物と頭を並べさせて、「妙法」の二字はそれらの上に大きく刻して、全部にかかるようにするのが普通なのである。

左右の戒名の人物が生存中であると、これはいわゆる寿碑の意味が含まれている。資産があつて、宗教的の心懸けの厚い人は生存中に自己の墓を建てておく。そこでこの墓は亡父の墓であると

共に自己の寿碑としたものであろう。

次に、その左右の戒名は、上段と下段とに分れている。普通は上段と下段とは別人であつて、すなわちこの墓なら左に二人、右に二人、計四人となる。ところが寿碑を建てる程の裕福な人には、普通の戒名の外に院号というものを寺から貰うことがある。上段の「梅屋院□□日清」が戒名で、下段の「教妙院宗輔」が院号に相当すると見ることが出来る。そうすると上段と下段は同一人で、左右各一人ということになる。左右の戒名院号のつけ方は、いわゆる比翼の戒名という形式であつて、夫婦である。

もとより一般には「梅屋院□□日清」という戒名の内部の「梅屋院」を院号と言い、「日清」を戒名と言ひ分けるのであるが、そういう院号とは別に、宗教的雅号のような院号を貰うのである。戒名の「日清」の方は日常には使われないが院号の「宗輔」の方はむしろ日常に使うためのものである。

左右の人物が生存中の夫婦二人であるとすると、右側面の辞世はその夫婦二人のいずれかが詠じたものとする事が出来る。同じ中寺町の葉王寺に、八代目片岡仁左衛門夫婦が息子の九代目の死に當つて建てた墓がある。中央に死んだ息子の戒名を刻し、左右に生存中の親夫婦の戒名を刻し、背面に建碑者たる八代目の俳句が署名入りで刻してある。このように、中央の戒名の人物の詠とは限らないのである。宗輔の墓の辞世には署名がないのであるが、建碑者たる宗輔自身があらかじめ辞世を詠んで平素の心懸けとしたものと見られるのである。そのような辞世であるとすると、その歌意がはっきり解釈される。すなわち、自分はすでに十九才

の時に出家したのであつて、その時以来、火宅の門を出で穢れた現世を離れたこの身なのであるから、いつなりと死を迎えることができる、と言うのであつて、生前に墓を建てる心を詠んだものである。還俗してはいるものの、青春の日の出離穢土の精神がこの頃脈々として蘇えつていたことを知るのである。

仏石左側面の戒名は五人であつて、いずれは家族であらねばならぬ。その刻まれたのは多分後日であらう。ただそのうち四人は同じ日蓮宗のようであるが、中央下の「玄々堂南嶺居士」は禅宗である。宗輔自身は禅宗の寺で出家し、還俗して後ここに日蓮宗になつていたのである。この改宗については、三原の浄土寺の現住川上頼道師は、一旦還俗した以上、何宗に転じようと自由であり、むしろ転宗している方が自然の成行であると語られた。この改宗した宗輔の妻が同じ日蓮宗であることは当然として、中央に刻まれた亡父らしき「信照院了徳居士」も同じ日蓮宗であることが考えさせるものを持つてゐる。青年期の宗輔が禅宗に入寺したのを以てみると、その実父は禅宗と思われる。すると、「玄々堂南嶺居士」と側面中央下にやや大きく刻したのは、実父らしい気がする。そのことから、宗輔は「信照院了徳居士」、すなわち「松屋」と伝えられてゐる宗輔の家名の主、の養子となつて松屋を嗣いだか又は分家して同じく松屋を家名としたかであろうと思われるのである。前に説いたように、宗輔は大阪生まれの八とは確認できないのであつて、他郷から來つて大阪人の養子となつたと考えられる。その寿碑までも建立する致富は戯作者稼業としてのもものよりも、むしろ妻の家庭に基つくところがあつたであらう。

「信照院了徳居士」を中心として、夫婦の名を左右に並べる寿碑の形式に、養父への恩義を偲はせる。なお寺内に松屋一家の墓の群が見当たらない。宗輔の墓自体も危く無縁墓として取除かれるところを後藤氏の尽力によつて残されたのである。松屋一家の墓が発見されれば、より明らかになる事柄が多いであろう。

宗輔生存中の墓であるとすると、台石の元文元年という年次は少しも矛盾しない。この年、宗輔は四十二歳であつて、初作以来十年目で、益々健筆を揮つていた当時であつた。

それならば、並木翁輔の文字に関する疑はどうか。元文元年には彼はまだ極めて若輩であつて、恐らく翁輔とは名乗つていなかつた頃と見られるのである。これについては、仏石と台石との石材の質がちがうことから明確な解釈を下し得る。仏石は青石一名和泉石であつて、石質が非常にもろく、十年もたてばもうぼろぼろと表面が落ち初めることがある。墓石としては好ましくないのであるが、大阪の近くの和泉から沢山に出る石で、文字が非常に刻み易く、色も美しく、仕上りが立派である。そこで當時の墓にはたいへん多く使われている。この墓も建立の当時は、仏石台石ともに和泉石であつたはずである。それが台石の方は地面に近くて湿気を受けて欠損が早く、刻まれた文字がやがて読みにくくなつて行つたのであろう。そこで後年に弟子の並木翁輔が丈夫な北木石で台石だけ作り直したと考えられる。その際に元の台石にあつた三行の大字をそのまま写して彫り込むと共に、再建者たる自己の名を中央の「並木氏」という大字の横に小字を以て刻み加えたものと見られる。全体の文字の配置上、この小字だけ

が釣合わない感があるのであるが、後添の故である。従つて、本来の墓は、台石に見る通り、元文元年の建立であつたのである。

元文元年秋と言へば、ここに見逃し得ない事実がある。この年三月に彼の作「和田合戦女舞鶴」が上演された。その正本の署名は「並木宗助」と「助」の字になつてゐる。その以前の正本も悉く「助」の字を用いてゐる。しかるにその次の上演作元文二年正月の「安倍宗任松浦笠」の正本署名からは「並木宗輔」と「輔」の字に変わる。もとより文字使いの便宜的であつた時代ではあるが、浄瑠璃正本の彼の署名に限つては厳然としてこの二字が使い分けられてゐる。この事実を顧みるとき、その中間の元文元年初秋建立の墓碑に「教妙院宗輔」となつてゐるのは、まさにこの時に院号として「宗輔」の字を受けたのであることを思わせるのである。作生活十年にして、彼は今や物心両面に生活の安定を得、多額の喜捨を寺に贈り、「宗助」の名に因んだ「宗輔」の院号を受けて寿碑建立に至つたのである。爾後の正本署名はこの「宗輔」を用いる。ただ人々は呼びなれた「そうすけ」を、この文字にも当てたことであつたらう。

かくして、三原市の郷土史家沢井常四郎氏が発見して疑いを存しつつ紹介せられた「三原集」の記録と、大阪の郷土史家後藤捷一氏が発見して同じく疑いを存しつつ紹介せられた墓石とは、両々相待つて、並木宗輔の生涯を物語るものであつたのである。

十一 関連考察(二)作品との関係

宗輔の作品の中に僧断継という前身を証するものはまだ見出し

得ていない。歌舞伎作品は未見であるが、浄瑠璃作品は一わたり調べてみたのである。しかしなお仔細に見れば何か存するかも知れない。

逆に、宗輔の前身を僧断継であることによつて、關係を持つてくる作中事項はいろいろと見出されるであらう。ここには、先人の宗輔評の中から関連性のあるものを拾つてみたい。

蛙文との合作の初期の作「一休和尚
幡川新左衛門本朝禮特出」(享保十五年
五月上旬)に

ついて、高安月郊氏は近松の宗教人物を材料とした作に比べて、「宗輔はやや宗教的葛藤に入つている。そこにその特色がある。最も多くの価値がある。」(日大正十五年六月九)と言ひ、その他宗輔の作中、宗教的葛藤に触れるものにも言及してその取材を異とされた。ただ、いずれもその深みに欠けることを指摘していられる。私は本作が極めて初期の作であることに注目するのであつて禅籍から離脱して間もなくの頃として、禅家に取材して身につけた知識を活用したものと見られるのである。禅問答はじめ頗る禅に詳しい趣の作柄であるが、専門的に見てどうか、識者の教えを乞ひたい。

「難波土産」の浄瑠璃評註には「刈薙桑門筑紫轢」(丈助と)について、「高野山の案内作者はしられぬにや文句に間違あり」と指摘している。これは彼が禅僧の出で、後に日蓮宗に帰依したのであるから、真言宗の高野山には詣でなかつたものと見ることができ。又、同作及び「安倍宗任松浦登」(作彌)中の仏教語句の文字違いも指摘している。前者は「奇恩入無為」は兼恩の誤、後者は「同一甘味」は鹹味の誤という指摘である。これは宗輔の僧侶

経歴に対する否定材料となるが、浄瑠璃本の文字違いが作者の責任あるいは錯誤に帰せられるかどうか、今容易に断じがたいのである。他面、「難波土産」は「安倍宗任松浦登」の序句「飛禽也恩將義を知る猛虎尙惠与仁しる」について、「この最初の二句は詩の語とみへたれ共其所つまびらかならず其心はよくきこえたり」と、漢詩の上で兜を脱いだところがある。宗輔の作品は漢籍仏典の引用に博学振りを見せていることは否めないものであつて、詩僧断継としての青年期の教養を偲ぶに足るものがあるのである。

次に私の氣付きを二つほど附記しておく。彼が備後三原に長く在住していたことは、赤穂義士物の作品との関連を思わせるものがあるのである。三原城主の浅野氏は赤穂の浅野氏と同じく広島の大石家に嫁して大石良雄の祖母であつた。そこで三原の人々は大石との關係を頗る名譽とし、現今に至るまで特別の親愛感を抱いている。宗輔は初期の享保十六年十月の「忠臣金短冊」(小川文田蛙文と)と後期の寛延元年八月の「仮名手本忠臣蔵」(出雲・松の合作)の二つの赤穂物を書いている。すでにその以前に近松と海言とに赤穂物があり、歌舞伎でも早くから演じていて、題材として事新しいわけではないが、三原の地に深い縁のある彼としては、特別の感慨のある取材であつたと言えるのである。

今一つは、墓と作品との関連であるが、墓石正面中央に松屋の先代の戒名を置き、両脇に自分達夫婦の戒名梅屋院桜屋院を並べて、いかにも並木という作者苗字に因んだ松梅桜の並び姿を見てみると、これからしてあの名作「菅原伝授手習鑑」(延享二年八月、小出彌・松格と合作)

の松王梅王桜丸の名が案じられたのではないかと思われてくるのである。作生活十年目に墓を建てたが、この作品はその後さらに十年目に当る。松王の妻に千代、梅王の妻に春、桜丸の妻に八重という命名にもめでたさがある。正本初丁内題下の作者竹田出雲が終丁の作者連名にないのは、立作者を宗輔として記念作に腕を振わせつつ、出雲も座元としての祝意をこめて構想なりその他に何らかの特別参画をしたことを意味するのではあるまいか。

十二 結語——宗輔の生涯の転機

「三原集」によつて並木宗輔の生涯は、青年期の僧侶生活と、後半生の作者生活とに分れることが知られる。彼は凡そ十九歳の頃に出家して、三十歳の頃に還俗した。その生涯の転機がどのような原因によつてもたらされたか、これは頗る興味ある問題である。

私はその遠因として、師の達空慧明に早く死なれてしまつて、不遇の地位に置かれたことを挙げようと思う。達空和尚の死の後には愚天義格が住職となつた。達空までは中興の初世嵩嶽慧明の系統が住職になつたが、愚天は嵩嶽の相弟子の系統であつて、ここに系統が転じたので、僧断継は寺の道統を受け得るか否かわからぬ立場になつた。愚天和尙はその後約二十年にして享保十九年に歿し、そのあとは弟子の符山慈堅が嗣いだ。僧断継の還俗は享保九年十年の交である。この頃、愚天和尙の後嗣として符山慈堅の地位が争えないものとなつていたのであるまいか。

還俗の直接の動機として、私は大地震による信仰の動揺を考えたいと思う。乾符も坤軸も崩れるばかりの大震に、地面を簡削し

て恐れ戦いた彼の姿が、その作詩にあらわれている。自力信仰の禪の教義にこの時全く自信を失なつたのであつたらう。かかる自己喪失の間に、僧籍を脱してしまつたのである。その魂の救いは、後日、強烈な他力信仰の日蓮宗によつてもたらされることとなるのである。

このような近因遠因を通じて、私はさらに彼の性格と資質との然らしめるところを思うのである。その壇浦の詠詩には、満目の古戦場に往昔の激闘奮戦を想望して血湧き肉躍るの姿がある。起句に「心を傷む」と言つていても一向に悲傷の感は深められないで、むしろ空想力豊かな多情多感の劇詩人的稟性が感ぜられるのである。この性の故に、寺内での不遇の地位に平らかならざる思いも忍び入るであろうし、大地震も信仰の試練とはならずして、ろくも信念の崩壊をもたらすこととなつたのであろう。

「三十にして立つ」という年齢にまさに達しようとする年、この境遇に在つてこの天変に際会し、彼の生涯は大きく回転した。やがて三年の後には、職作の世界に淨瑠璃作者として第二の人生を踏み出すのであつた。まことに興趣の尽きぬものがある。しかも彼はその第二の人生において、不朽の名作を数々生み、盛名を天下に挙げ、さらに墓碑に知るような致富をも得たのであつた。彼は偶然に訪れた人生の転機に當つて自己本来の道を選ぶに誤らなかつた人物と言つてよからう。

(附) 青木家文書、「三原集」関係書簡抄

註1 すべて、年次なし。今、月日にて並列す。

註2 前後の文書を略し、関係記事のみ抄出す。

(甲) 頼春風より青木充延に

(一) 二月十七日附。(既掲(1))

(二) 六月十三日附。宛名署名なし。

三原集之儀承知仕候此元ニも善写人無之候しかし此元へ御越し置被下候はゞ一二枚宛々童子ニ申付候ても可然か後賜承奉待候

(乙) 石井豊洲より青木充延に

(三) 正月二十八日附。

例之詩集今日より打かゝり校訂いたし居候何卒早く遣し被下度存居候

(四) 二月四日附。子藩兄臺 威臣拜。

玉浦風雅比三原集ニ萎蕪不振存候一覽後返上可仕候三原集楯崎ヲ洩候事一大闕歟此事も先日以來相考居候

(五) 二月望日附。(半紙二枚に書す。今(イ)(ロ)に別つ。日附は(ロ)の方があ)

一三原集浄写早々有之度

口 白萬之詩著述を吟味とも及不申此詩よろしく候外人ノ

詩一二点正書加申候一応校訂相濟差上申候浄書被成候上又々

取捨いたし可申候白萬なとも姓名録ニ時迄等書載申候其外楯

崎姓名録シ置キ其条下へ其人之事を書キシルシ其詩ノなき事

を記シ置申度被存候詩ノ体裁へ若此御調可申候先日書様調置

候処小生多忙遅行ニ及び候 敬白

(六) 二月十九日附。青木屋新四郎様内用

石井儀右衛門。

例之三原集一閱仕候故此内より差上可申取揃置候へとも一両

日悪風便船無之及遅行

(七) 二月二十三日附。新甫主人 威臣拜簡。三原集ハ奥村

等ニ御示談之上御浄書被下候へは又々一閱此度姓名録も出来

候へは御越可被下候是は時代近作 先後有之候処被存候

(八) 五月八日附。(既掲(3))

(九) 九月十八日附。松蘿窟主人座下 威臣拜具。

三原集之儀承知仕候此間手入候御返却可申上候又々御示被下

候古人ら之詩も吟味いたし差上可申候

(十) 十月二十一日附。新甫詞兄 威臣拜

三原集差返申度今少し手入仕度存居候

(十一) 十月二十二日附。新甫賢兄 威臣拜

三原集延行ニ及び申候故先ッ書入遣し申候御受取可被下候門

下善書之者無之候故得写差上不申候何卒 御地ニて古人の分早

々御調被遣度左候へは広島へ遣し申度書様之所は得斗写抄之

人へ被談遣可被下候

(十二) 十月二十三日附。

三原集遣し申候間御見合御浄写有之度被存候年内にも出来候

へは広宿へ遣し申度存居候

(十三) 十一月五日附。新甫仁兄 樽里。

右ニ付土龍詩稿奥村より投來撰取いたし候様ニ被申候ニ付倉

卒付紙いたし候三原集へ御書加可被下候御書取り之後ハ奥村

へ御返却可被下候三原之稿本未々剛正いたし不申よろしく奉

願上候就而奥村より自身之詩も被越候様之書面ニ候処左様の

もの見へ不申是も御序御吟味被下度候

(十四) 日附なし。(既掲②)
(十五) 日附なし。(既掲④)

附説 千柳並木宗輔の作品について

この論文は郷土史の關係もあつて、学界外の読者が予想されるので、並木宗輔の傑作には、あの有名な仮名手本忠臣蔵や菅原伝授手習鑑、義経千本桜など、並木千柳の名で竹田出雲らと合作した名作品があることについて、少し述べておきたい。

菅原は、正本の奥書の序列で千柳が立作者、次席が竹田小出雲と知られる。尤も、正本の第一ページの題の下に座元の竹田出雲を作者として掲げているので、出雲が作者代表という形であるが、実際には執筆しなかつたようである。千本桜と忠臣蔵では、竹田出雲が立作者、千柳が次席なので、作者代表としてはやはり出雲だが、これは祐田善雄氏の最近の研究によつて、初代出雲が菅原の興行の後に死んで、小出雲が出雲を襲名し、座元を兼ねる作者になつたため、立作者に据えられたものと分つた。実際には千柳が立作者の役をしたであろう。合作には各場を分担して作るのがあるが、全一曲の筋立ては立作者が中心になつて仕組む。二世出雲は立作者の経験に乏しく、この後間もなく宗輔と別れてからは凡作に終始した。宗輔はすでに長年の立作者で、全一曲に劇的な盛り上りを仕組む非凡な力量を具えていたのである。

各場の分担は記録がないが、ただ菅原では、三段目の佐田村が千柳、四段目の寺小屋が小出雲、二段目の道明寺が三好松洛の作

と伝えられている。いずれも傑作である。千本桜忠臣蔵もこの三人で、だれがどの場を分担したにしても優劣は言えない。宗輔の構想力も小出雲や松洛と組んだので各段に多様な場面の展開を得たのであるが、反面、小出雲や松洛も宗輔の全一曲の仕組の中でその生涯の最も価値ある仕事をなし遂げ得たのであつた。

こうしてみると、千柳並木宗輔の傑作は、古来の通説の、清和源氏十五段、摂津国長柄人柱(せつこのくになが)と和田合戦女舞鶴(わたせんおんな)、釜淵双紋巴(かまがふち)、一谷嫩軍記(いちのたに)の五曲だけではない。この通説の起りは、宗輔を千柳と同一人だと知らないで書いた「伝奇作書初篇」である。千柳の名で合作したものは、なお、夏祭浪花鑑(なつまつりな)、桶音嘶(かしばなし)、双蝶々曲輪日記(ふたつちょうりち)、源平布引滝など、また初期の宗助の名のものでは、処女作の北条時頼記(ほらじよう)や石童丸の悲劇の苜蓿菜門筑紫蝶(むくし)、中期の宗輔の名では、安珍と清姫の執念の恋物語の道成寺現在魚鱗(どうじようじげ)など、いずれも名高い。昭和三十一年(一九五六)は宗輔生誕の一六九五年から二百六十二年目、死後二百五年目に当る。二百回忌も劇壇で営まれなかつたのは淋しいことであつた。

後記

1 本稿の概要は、日本近世文学会昭和三十年春季大会(於関西大学)で発表した。

2 本文中に芳名を掲げた諸氏をはじめ、多くの方々のお世話になつた。厚く感謝を表する次第である。